

福岡市民病院における 感染症医療について

答 申

(案)

令和 4 年 2 月
福岡市病院事業運営審議会

目 次

はじめに

I 福岡市民病院における感染症医療の沿革等について

- 1 市民病院の概要 p.1
- 2 市民病院における感染症医療の沿革 p.2

II 新型コロナウイルス感染症禍における市民病院の対応の「検証」

- 1 福岡市の新型コロナウイルス感染症陽性者の動向 p.3
- 2 市民病院の対応の検証 p.4
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に対する医療の提供
 - ① 外来診療 ② 入院診療
 - (2) 新型コロナウイルス感染症以外の一般医療の提供
 - ① 外来診療 ② 入院診療
 - (3) 医療提供以外の課題

III 福岡市民病院における感染症医療について

- 1 市民病院における感染症医療についての「役割」 p.12
 - (1) 感染症に対する医療の提供
 - (2) 感染症発生時における一般医療の提供
 - (3) 新たな役割
- 2 役割を果たすための「取組み」 p.14
 - (1) 人員体制の強化
 - (2) 施設・設備の機能向上
 - (3) 医薬品・医療機器等の確保
 - (4) その他
- 3 今後の検討課題 p.17
- 4 まとめ p.18

おわりに

- 《参考》
- 1 福岡市病院事業運営審議会委員名簿
 - 2 病院事業運営審議会開催状況
 - 3 諮問書「福岡市民病院における感染症医療について」

※別冊 福岡市民病院における感染症医療について（資料編）

はじめに

令和2年2月20日、新型コロナウイルス感染症の感染が福岡市ではじめて確認されました。その後、同感染は拡大と収束を反復し、令和3年8月18日には福岡市で最大となる625名の陽性者が確認されるなど、令和3年12月末時点で、福岡市においては、累計34,426名の感染が確認されています。

政府においても、福岡県を対象とする緊急事態措置をこれまで4回発出するなど、感染拡大の防止に向けた取組みを進めてきました。

第2種感染症指定医療機関に指定されている福岡市民病院における新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大の初期段階から、疑似症の患者を含め、軽症者から重症者まで、多くの患者を受入れるとともに、公立病院でもある市民病院においては、感染症病床の最大限の確保など、福岡市の感染症医療の中核的・先導的な役割を担い、市民の安心・安全の確保に努めてきました。

一方で、未だ収束していない同感染症への対応に加え、今後の新興感染症への備えは喫緊の課題であり、このような状況を踏まえ、福岡市長から、本審議会に対し「福岡市民病院における感染症医療について」の諮問が、令和3年10月4日に行われたところです。

本審議会では、審議を効果的に進められるよう、感染症専門部会を設置しました。専門部会では、感染症の専門家等による「市民病院における感染症医療についての役割」や、「それを果たすための取組み」などについての検証・論点整理が行われ、その報告が令和4年1月31日に審議会へされたことを受け、議論をしたところです。

本審議会は、今後の新型コロナウイルスの感染拡大や、新たな感染症への対応に備え、市民病院が市民及び地域の感染症医療の要望に的確に応えることを期待し、次のように答申するものです。

- Ⅰ 福岡市民病院における感染症医療の沿革等について
- Ⅱ 新型コロナウイルス感染症禍における市民病院の対応の「検証」
- Ⅲ 諮問事項 福岡市民病院における感染症医療について

感染症専門部会 報告書参照

おわりに

交通網が高度に発達した現代においては、世界中のどこで発生した感染症であっても、いつでも国内に持ち込まれる状態であり、感染症への備えは必要不可欠なものとなっております。また一度感染症が拡大した場合には、社会に多大な影響を及ぼすことを、今回の新型コロナウイルス感染症により、世界中の人々が実感したところです。

本答申では、新型コロナウイルス感染症における福岡市民病院の対応を検証し、今後の新興感染症に対して適切な対応がなされるよう「福岡市民病院における感染症医療について」提言しております。

感染症医療は、目に見えないウイルスなどから、市民の生命と健康を守る重要な医療であり、公立病院でもある福岡市民病院は、市民に対し適切な医療が効果的に提供される体制の確保に努める責任があります。

そのためには、市民病院の果たすべき役割を明確にするとともに、市内の国立病院、大学病院などの公的病院をはじめ、他の医療機関との連携やネットワークを十分機能させていくことが重要であります。

市当局においては、本答申を尊重され、市民に期待される病院の実現のために真摯に努力されることを期待します。

参 考

- 1 福岡市病院事業運営審議会委員名簿
- 2 病院事業運営審議会開催状況
- 3 諮問書「福岡市民病院における感染症医療について」

1 福岡市病院事業運営審議会委員名簿（令和４年１月３１日現在）

◎は会長、○は副会長

区分	職 名	氏 名
学 識 経 験 者	九州大学病院 院長	赤 司 浩 一
	浜の町病院 院長	一 宮 仁
	九州大学大学院医学研究院 助教	入 江 芙 美
	福岡市民生委員児童委員協議会 会長	小田原 睦 子
	福岡看護大学 学長	窪 田 恵 子
	福岡地区小児科医会 会長	黒 川 美知子
	福岡市医師会 会長	平 田 泰 彦
	九州医療センター 院長	森 田 茂 樹
市 議 会 議 員	福岡市議会議員	尾 花 康 広
	福岡市議会議員	川 上 陽 平
	福岡市議会議員	国 分 徳 彦
	福岡市議会議員	冨 永 計 久
	福岡市議会議員	藤 野 哲 司
	福岡市議会議員	山 田 ゆみこ

（敬称略）

2 病院事業運営審議会開催状況

(1) 福岡市病院事業運営審議会

	開催日	議題等
令和3年度 第1回	令和3年10月4日	・諮問「福岡市民病院における感染症医療について」 ・審議の進め方について ・新型コロナウイルス感染症禍における市民病院の対応について ※感染症専門部会を設置することを決定した
令和3年度 第2回	令和4年1月31日	・感染症専門部会からの報告 ・答申（案）について

(2) 福岡市病院事業運営審議会感染症専門部会

	開催日	議題等
第1回	令和3年10月28日	・新型コロナウイルス感染症禍における市民病院の対応の「検証」
第2回	令和3年12月2日	・市民病院における感染症医療のあり方（案）について ・審議会への報告について
審議会への 最終報告	令和4年1月31日	

3 諮問書



保医事第 160 号
令和 3 年 10 月 4 日

福岡市病院事業運営審議会
会 長 平 田 泰 彦 様

福岡市長 高 島 宗一郎



福岡市民病院における感染症医療について（諮問）

昨年 2 月に福岡市ではじめて感染が確認された新型コロナウイルス感染症については、その後全国的に感染が拡大し、福岡県にも 4 度の緊急事態宣言が発出されるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

その一方で、これを契機に感染症に対する医療体制の重要性が再認識されることとなっております。

つきましては、今後の福岡市民病院の事業に関し、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申いただきますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

福岡市民病院における感染症医療について

2 諮問理由

福岡市民病院は、平成 26 年に第二種感染症指定医療機関として指定され、翌年 4 月に感染症内科を開設、平成 27 年には新型インフルエンザ等対策特別措置法に係る指定地方公共機関として指定されるなど、感染症から市民の生命を守る重要な役割を担っております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症につきましても、福岡市民病院においては、積極的に疑似症を含む新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるなど、公立病院としての役割を果たしてきました。

一方で、未だ収束していない同感染症への対応に加え、今後の新興感染症への備えは喫緊の課題であります。

つきましては、福岡市民病院における感染症医療についての役割と、それを果たすための取組みに関しまして、専門的見地からご審議いただき、ご答申いただきますようお願いいたします。